

長浜第一地区

しょうがい者福祉部会活動

定期的に地域内の事業所を訪問し、利用者と一緒に簡単な手作業をしながら、交流を深めています。それぞれに必要な支援は異なりませんが、施設の事業協力を行いながら、社会参加への機会づくりにつながるよう取り組んでいます。
これからも、委員としての職務を遂行するうえで必要となる知識や技能の習得に努め、活動の充実を図っていきます。



▲事業所での作業風景

神照地区

高齢者と保育園児とのふれあい交流会

一人暮らしの高齢者が社会から孤立しないよう、地区社会福祉協議会との連携事業として、地域の園児たちとの交流会を毎年実施しています。園児たちは、歌の発表や手作りのプレゼント、肩たたきなどで高齢者とふれあい、笑顔がこぼれる交流会です。民生委員・児童委員からも歌やハンドベルの演奏、紙芝居を披露しています。
高齢者が子どもたちの世話をしたり、笑顔で会話をするなど、楽しく過ごしています。



▲交流会で一緒に食事する高齢者と子どもたち

浅井地区

朝のあいさつ運動

地域の子どもたちが健やかに育つことを応援しようと、3年ほど前から朝のあいさつ運動を実施しています。オレンジ色の揃いのジャンパーを着用し、毎月第2週の一週間、主に中学校へ登校する生徒へのあいさつや声掛け、交通指導を行っています。最近では、生徒会も一緒にあいさつ運動をするようになり、子どもたちの方から、会釈や元気なあいさつをしてくれるようになりました。



▲朝のあいさつ運動の様子(浅井中学校前)

びわ地区

下八木子育てサークル

毎月第3火曜日、自治会内外の未就園児と保護者を対象に、子育てサークルを開催しています。自治会からの助成や地域のボランティアの協力を得て運営しています。子どもたちと一緒におもちゃで遊んだり、絵本の読み聞かせや紙芝居の上演のほか、手遊びや創作活動などにも取り組んでいます。
参加者からは「同世代のお母さんたちとの交流の場があつてうれしい」という声をいただいています。



▲下八木子育てサークルの様子

高月地区

赤ちゃん訪問

生後4〜5か月の乳児を育てる家庭に、民生委員・児童委員と主任児童委員がペアになって訪問しています。親子の遊び場や子育ての情報交換の場として活用いただくよう、子育て支援センターや子育てサークルの情報案内しています。

また、家庭の事情は様々ですが、すべての赤ちゃんが健やかに育つよう、若いお母さんの話を聞いています。10年以上も続いているこの訪問活動ですが、今後もこの事業が少しでも子育てに役立つよう、子どもや保護者に寄り添いながら支えていきます。



▲赤ちゃん訪問の様子

木之本地区

出前講座

高齢化率が高く、一人暮らしの多い当地区では、高齢者の孤立や徘徊などの問題を抱えています。一人暮らしの高齢者が悪質商法や交通事故の被害にあわないよう「出前講座」を開催しています。警察署や自治会、地域の各種団体、サロンなどの協力を得ながら、詐欺被害防止や交通安全講習などをテーマに地区内を回って啓発しています。

こうした取組を継続することで、地域の皆さんとの交流が図られるだけでなく、委員同士の信頼と絆も深まりました。また、ご近所の会話で講座の話題があるなど、啓発効果が表れています。



▲出前講座の様子

各地区では、それぞれの地域の実情に合わせた活動が行われています。

一人暮らしの多い浅井地区では、「命のバトン」という筒状の容器が配られました。容器の中には、自身の持病や服薬情報、しょうがいの程度などを記した救急医療情報を入れ、もしもに備えています。

これは民生委員・児童委員が、地区社協と協働で一人暮らしの高齢者やしょうがいのある人など、100世帯余りに配付したものです。この情報は、本人の同意を得て消防署に提供され、救急出動時や災害発生時に、迅速適切な処置が行えるようになっていきます。

長年、民生委員・児童委員とつながりのある奥澤さんに、日ごろの想いを聞きました。



奥澤 洋子さん

民生委員さんには、日ごろから、こまめに様子を聞いてもらったり、いざと言うときの「命のバトン」を置いてもらったりと、いつも気にか

けてもらいありがとうございます。一人では解決できずに困ったとき、最後まで相談にのってもらい助けられたこともありました。

また、「ポストに新聞紙がたまっていないか」「家の明かりが昼間でも点いていないか」などに注意し、できるだけ早期に異変に気付けるよう近所の人たちに見守りを頼んでくれました。

そういった気遣いの一つひとつが本当にありがたく、大変心強く感じています。

民生委員制度ができて約100年。長きにわたり、支援が必要な人と関係機関を結び、人と人、人と地域をつなぎ、献身的な活動を続ける「民生委員・児童委員」の皆さん。あなたのそばには、困っている人の力になりたいと願う民生委員・児童委員がいることを、ぜひ、心に留めておいてください。

そして、一人で悩まず、お近くの民生委員・児童委員にお声がけください。秘密は堅く守られます。

問合せ

民生委員・児童委員、主任児童委員に関すること
社会福祉課 (☎5・6536) まで。
※各地域の担当委員は市ホームページでも確認できます。